2012
9
No.793

社会保険

にいがた

新潟 花ものがたり ▲東山ファミリーランドのコスモス〈長岡市〉

Contents

- 保険料の計算と納め方
- 資格喪失後に健康保険証は使えません
- 社会保険協会会員施設割引「施設」のご案内
- 年金シニアライフセミナー、社会保険事務講習会の参加者募集中

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル 0570-05-1165（イイロウゴ）

日本年金機構ホームページhttp://www.nenkin.go.jp/　協会けんぽホームページhttp://www.kyoukaikenpo.or.jp/
財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページ　http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/

【職場内で回覧しましょう】

保険料の計算と納め方

◎保険料の計算方法

毎月の健康保険と厚生年金保険の保険料は、各被保険者の標準報酬月額（給与を一定の幅で区分した報酬月額）×保険料率で計算され、事業主と被保険者で半分ずつ負担します。（40歳以上65歳未満の被保険者は、健康保険料に介護保険料が上乗せされます。また事業主は、健康保険と厚生年金保険の保険料の他に児童手当拠出金についても納付します）

●健康保険料の計算方法（全国健康保険協会管掌健康保険（新潟県））

平成24年3月分（4月納付分）～

※健康保険の保険料率は地域の医療費を反映した都道府県単位の保険料率です。

介護保険に該当する被保険者（40歳以上65歳未満の健康保険加入者）

［保険料］標準報酬月額×保険料率（11.45％）

介護保険に該当しない被保険者

［保険料］標準報酬月額×保険料率（9.9％）

●厚生年金保険料（一般）の計算方法

平成24年9月分（10月納付分）～

［保険料］標準報酬月額×保険料率（16.766％）

●児童手当拠出金の計算方法（全額事業主負担）

平成24年4月分（5月納付分）～

［保険料］標準報酬月額×保険料率（0.15％）

◎保険料が変わる時期

●標準報酬月額の改定が行われたとき

・定時決定（毎年の算定基礎届にて決定）
・臨時改定（報酬が大幅に変動したとき、月額変更届により決定）

●保険料率の改定が行われたとき

・厚生年金保険料率は平成29年まで毎年9月分（10月納付分）の保険料より改定されます。
・健康保険料率は、毎年見直しが行われ、改定される場合があります。また、介護保険料率、児童手当拠出金の保険料率についても見直される場合があります。

◎保険料の納付方法

保険料については、毎年20日頃に前月分の保険料を計算した「保険料納入告知書」が事業主あてに送付されます。納入告知書には、その月に納めるべき保険料額が記載されていますので、納付期限（その月の末日）までに金融機関において納入いただきます。

社会保険料の納付には口座振替をご利用ください

口座振替による保険料納付は、事業所の取引金融機関の預貯金口座から保険料を保険者等あてに自動的に納付する方法です。

●全国の金融機関が利用できます

銀行、信用金庫、労働金庫、農協等の口座から振替できます。
※ただし、ゆうちょ銀行やインターネット専業銀行等、一部お取り扱いできない金融機関があります

●毎月末に、前月分の保険料をご指定の口座からお引き落としします

末日が土日・祝日等金融機関の休業日の場合は、翌営業日にお引き落としします。

●今月の振替予定金額と、前月の振替済み金額をお知らせします

毎月20日頃に、当月末日にお引き落としする金額及び前月末日にお引き落としした金額を記載したお知らせ（保険料納入告知額・領収済額通知書）を郵送いたします。
※振替当日の残高が不足していた等の事情で口座振替ができなかった場合は、後日、納付書を郵送しますので、金融機関等の窓口で納付していただくことになります。

お手続きは簡単です!

口座振替を希望される場合は、「健康保険厚生年金保険　保険料口座振替納付（変更）申出書」に必要事項を記入・押印のうえ、口座振替に利用される金融機関の確認印を受けた後、年金事務所の窓口にご提出ください。

10月の年金相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

主催年金事務所（予約先電話番号）	会場	相談日	時間
新潟東年金事務所（025-283-1013）	五泉市村松支所	4(木)	10:00～15:00
	五泉市福祉会館	18(木)	10:00～15:00
	阿賀町役場本庁	24(水)	10:00～15:00
新潟西年金事務所（025-225-3008）	佐渡中央会館	17(水)	13:30～16:30
	両津地区公民館	18(木)	9:00～11:20
	小木町商工会	18(木)	8:50～10:50
長岡年金事務所（0258-88-0006）	小出商工会	24(水)	10:00～15:00
上越年金事務所（025-524-4115）	糸魚川市役所	10(水)	10:00～15:00
		24(水)	10:00～15:00
	柿崎商工会	17(水)	10:00～15:00
三条年金事務所（0256-32-2820）	市民交流センター ネーブルみつけ	24(水)	10:00～15:00
新発田年金事務所（0254-23-2128）	村上市役所	10(水)	10:00～15:00
		24(水)	10:00～15:00
	阿賀野市水原公民館	17(水)	9:30～12:30
六日町年金事務所（025-716-0802）	十日町地域地場産業振興センター（クロス10）	11(木)	10:00～15:00
		25(木)	10:00～15:00

予約可能な時間は各会場とも開始時間から、終了時間の30分前までとなりますが、次の2会場は時間が異なります。佐渡中央会館は13:30から16:10、十日町地域地場産業振興センター(クロス10)は13:00から14:30となりますのでご注意ください。

●年金の相談・照会等には、年金手帳（基礎年金番号通知書）・年金証書等を持参してください。
●予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する年金事務所へ事前に電話予約をしてください。

※年金相談でご不明な点がありましたら、年金事務所へお問い合わせください。

協会けんぽからのお知らせです

資格喪失後に健康保険証は使えません　ご注意ください!

健康保険証は健康保険の資格喪失後は無効となるため、使用できなくなります。しかし、無効となった健康保険証を返却せず、医療機関等を受診する際に使用してしまうケースが発生しています。

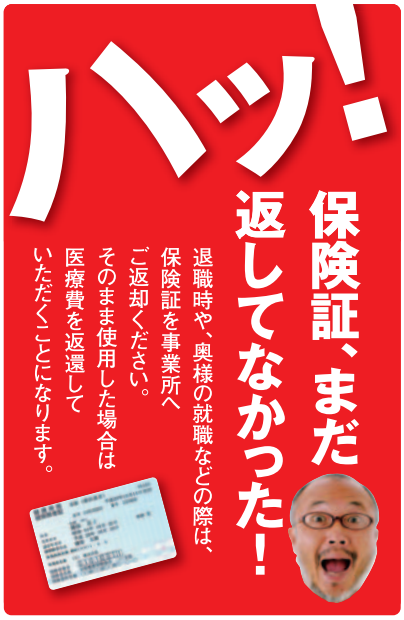

この日から健康保険証は使用できません

・退職日の翌日
・75歳の誕生日
・被扶養者でなくなった日

→ 勤務先へ速やかにご返却願います。

無効の健康保険証を使ってしまった場合

無効の健康保険証を使用した場合の医療費のうち、保険負担分については、後日、協会けんぽにお返しいただくことになります。この際、お返しいただくのは、自己負担分が総医療費の1割～3割ですので残りの7割～9割相当額となります。

例 3割負担の方が医療機関窓口で2,100円支払っていた場合
総医療費（10割）は7,000円のため、
差額4,900円を協会けんぽにお返しいただきます。

なお、協会けんぽへ返納した医療費は、受診日に加入されている健康保険から給付を受けられる場合があります。
（詳しくは加入された健康保険の保険者へお問い合わせください。）

事業主様・事業所ご担当者様へのお願い

従業員の方が退職される際には、必ず保険証（ご家族分の保険証や高齢受給者証を含む）を回収いただき、資格喪失届に添付して日本年金機構へご提出いただくようお願いします。

東日本大震災に伴う一部負担金免除の期限について

協会けんぽでは、被災された加入者の方々につきまして、免除証明書を提示いただくことで、医療機関等でお支払いいただく医療費の一部負担金を免除とする取り扱いを行ってまいりました。

平成24年10月以降、この取り扱いが以下のとおりとなりますので、ご注意いただきますようよろしくお願いいたします。

①東京電力福島原発事故による避難指示等の対象地域の加入者の方
⇒平成25年2月28日まで免除措置が継続されます

②東京電力福島原発事故による避難指示等の対象地域の加入者の方を除いた免除対象者の方（住家の全壊、半壊等が免除理由となっている方）
⇒平成24年9月30日で免除措置が終了となります

※上記①の対象者の方で、有効期限が平成24年2月29日となっている免除証明書をお持ちの場合、平成24年10月1日以降は使用できなくなります。そのため、平成24年9月末までに協会けんぽから有効期限が平成25年2月28日となった新しい免除証明書をお送りします。
※ご不明な点等がございましたら、下記【お問い合わせ先】までお願いいたします。

お問い合わせ先　【業務グループ】TEL.025-242-0262

全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ
協会けんぽ　新潟　検索
〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階　TEL.025-242-0260（代表）

社会保険軟式野球
～新潟県大会～

今年は昨年と変わり、猛暑の中、8月4日・5日の両日、「ハードオフエコスタジアム新潟」に於いて社会保険軟式野球新潟県大会を開催しました。大きな声援の中、緊迫した好ゲームが繰り広げられました。

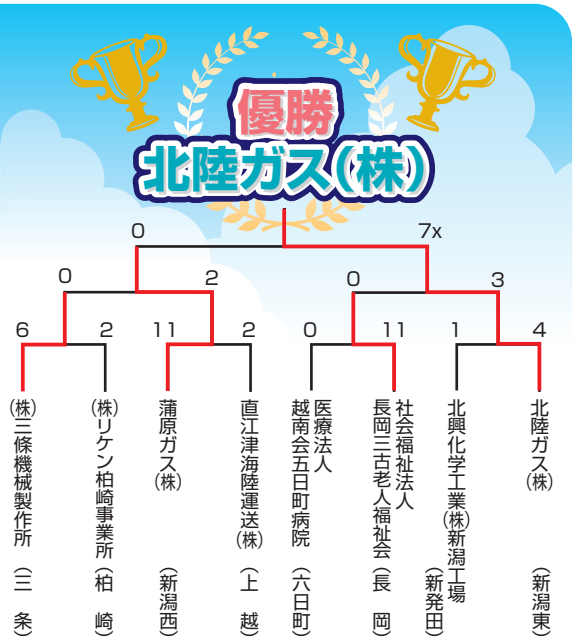

社会保険協会会員施設割引「施設」のご案内

施設利用会員証は次の施設で利用できます。保養・福利厚生の施設としてご利用ください。
割引内容は施設ごとに異なりますので、各施設にお尋ねください。
施設利用会員証の交付については、社会保険協会本部まで照会願います。

◆割引施設一覧

カルチャー	新潟日報カルチャースクール新潟万代教室	新潟市中央区	TEL.025-246-8441
	新潟日報カルチャースクール三条教室	三条市	TEL.0256-33-0236
	新潟日報カルチャースクール上越教室	上越市	TEL.025-523-3222
	新潟日報カルチャースクール長岡教室	長岡市	TEL.0258-34-9606
	新潟日報カルチャースクールメイワサンピア教室	新潟市西区	TEL.025-239-1450
スポーツクラブ	新津カントリークラブ	新津市秋葉区	TEL.0250-22-1850
	リバティースポーツクラブ	新発田市	TEL.0254-23-5123
	ビッグ・クレストフィールドクラブ(ゴルフ練習場)	新潟市秋葉区	TEL.0250-22-2222
	加茂ゴルフセンター(ゴルフ練習場)	加茂市	TEL.0256-52-7923
入浴施設	じょんのび館	新潟市西蒲区	TEL.0256-72-4126
	弥彦・桜井郷温泉　さくらの湯	西蒲原郡弥彦村	TEL.0256-94-1126
	秋葉温泉　花水	新潟市秋葉区	TEL.0250-24-1212
	日帰り聖籠観音の湯　ざぶーん	北蒲原郡聖籠町	TEL.0254-27-1126
	ホンマ健康ランド	新潟市中央区	TEL.025-283-4126
	多宝温泉　だいろの湯	新潟市西蒲区	TEL.0256-82-1126
	山の湯	南魚沼郡湯沢町	TEL.025-784-2246
	駒子の湯	南魚沼郡湯沢町	TEL.025-785-7660
入浴施設	岩の湯	南魚沼郡湯沢町	TEL.025-787-2787
	街道の湯	南魚沼郡湯沢町	TEL.025-788-9229
	宿場の湯	南魚沼郡湯沢町	TEL.025-789-5855
宿泊・入浴施設	妙高高原赤倉ニューホテル	妙高市	TEL.0255-87-2581
	じょんのび村　萬歳楽	柏崎市	TEL.0257-41-2222
	ニューハートピア新潟瀬波	村上市	TEL.0254-53-2531
	仙緑苑	神奈川県	TEL.03-3279-5953
	せせらぎ荘	栃木県	TEL.03-3279-5953
	ニューウエルサンピア沼津	静岡県	TEL.055-922-5555
	グランドサンピア立山	富山県	TEL.076-481-1617
	旬彩の庄　坂戸城	南魚沼市	TEL.025-773-3333
	ニューグリーンピア津南	中魚沼郡津南町	TEL.025-765-4611
	越後やひこ温泉　綜栄館	西蒲原郡弥彦村	TEL.0256-94-2279
	六日町スキーリゾート(宿泊:上越六日町高原ホテル)	南魚沼市	TEL.025-773-3311
	万代シルバーホテル	新潟市中央区	TEL.025-243-3711
その他	スタジオ　チャオ	長岡市	TEL.0258-34-5117
	トリックアート　SOWA美術館	長岡市	TEL.0258-75-5355

健康づくり
標語コンクール銀賞作品　**健康は　働くあなたの　必需品**

社会保険事務講習会開催申込募集中

参加料無料

10月開催の社会保険事務講習会については、年金制度は年金給付（障害・遺族）を中心とし、健康保険制度は保険給付の概要について説明します。

多数の参加お待ちしています。

特典 講習会参加の皆様には、「平成24年度版社会保険の事務手続」を差し上げます。

開　催　日	開催時間	会　　場	所　在　地	定員
10月10日(水)	午後1時30分〜午後4時	新発田市生涯学習センター	新発田市中央町5-8-47	48名
10月11日(木)		上越市市民プラザ	上越市土橋1914-3	60名
10月12日(金)		サンライズ南魚沼	南魚沼市坂戸399-1	60名
10月15日(月)		クロスパルにいがた	新潟市中央区礎町3ノ町2086	70名
10月18日(木)		ワークプラザ柏崎	柏崎市田塚3-11-50	45名
10月23日(火)		燕三条地場産センターリサーチコア	三条市須頃1-17	48名
10月25日(木)		ハイブ長岡	長岡市千秋3-315-11	70名

※「クロスパルにいがた」会場は、公共交通機関をご利用願います。

お申込み方法

開催日・参加会場・事業所名・参加者名を記入し、FAXにてお申し込みください。（電話によるお申し込みも可能です。）
各会場とも定員に達した場合のみ連絡します。

財団法人新潟県社会保険協会　TEL.(025)240-5337　FAX.(025)290-3201

年金シニアライフセミナー申込募集中

参加料無料

退職後の年金・保険制度、ライフプラン等について考えてみませんか。

開　催　日	開催時間	会　　場	所　在　地
10月14日(日)	午後1時〜午後5時	長岡市立劇場	長岡市幸町2-1-2
10月27日(土)		上越市市民プラザ	上越市土橋1914-3
11月10日(土)		ニューハートピア新潟瀬波	村上市瀬波温泉1-2-30
11月18日(日)		万代シルバーホテル	新潟市中央区万代1-3-30

申込み方法は「社会保険にいがた8月号」及びホームページを参照願います。

年金委員・健康保険委員の皆様へ

社会保険委員大会開催日程

社会保険委員会名	開　催　日	開　催　会　場	所　在　地
新潟東社会保険委員会 新潟西社会保険委員会	11月27日(火)	新潟東映ホテル	新潟市中央区弁天2-1-6
長岡社会保険委員会	11月20日(火)	ホテルニューオータニ長岡	長岡市台町2-8-35
上越社会保険委員会	11月15日(木)	ホテルハイマート	上越市中央1-2-3
柏崎社会保険委員会	11月　8日(木)	岬ひとひら	柏崎市番神2-10-39
三条社会保険委員会	11月16日(金)	ハミングプラザVIP三条	三条市旭町2-8-57
新発田社会保険委員会	11月21日(水)	アーデギャレ・ベルナール	新発田市緑町2-4-22
六日町社会保険委員会	11月　7日(水)	十日町市地域地場産業振興センター	十日町市宇都宮71-26

社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています（相談は無料）

■五泉商工会議所[五泉市郷屋川1-2-9]……毎月第2火曜日（10:00〜15:00）
■小千谷商工会議所[小千谷市本町2-1-5]……毎月第2水曜日（10:00〜15:00）
■寺泊町商工会[長岡市寺泊坂井町9769-31]……毎月第2水曜日（10:00〜15:00）

※五泉商工会議所は予約制です。　予約連絡先　TEL.0250-43-5551
※協会の年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承願います。

平成二十四年九月十八日発行　発行所　財団法人新潟県社会保険協会　電話〇二五ー二四〇ー五三三七　〒950-0087　新潟市中央区東大通一ー二ー二十五　北越第一ビルディング六階